

医師や看護師などから指導と助言を受ける

居宅療養管理指導

医師や歯科医師などが訪問し、薬の飲み方や食事など、療養上の管理・指導をします。

●自己負担(1割)のめやす

医師・歯科医師が行うとき(月2回まで)	500円
医療機関の薬剤師が行うとき(月2回まで)	550円
薬局の薬剤師が行うとき(月4回まで)	500円
歯科衛生士が行うとき(月4回まで)	350円
管理栄養士が行うとき(月2回まで)	530円
保健師・看護師が行うとき(2カ月に1回まで)	400円

訪問看護

看護師などが訪問し、点滴の管理など療養上のお世話や、診療の補助を行います。



●自己負担(1割)のめやす

病院・診療所から	30分～1時間未満	550円
指定訪問看護ステーションから	30分～1時間未満	830円

※職員の配置などで金額が異なります。

施設に通ってサービスを利用する

通所介護
(デイサービス)

日帰りでデイサービスセンターなどに通い、食事や入浴、リハビリテーションを受けます。

●自己負担(1割)のめやす
(通常規模の施設で6～8時間利用した場合)

要介護1	677円
要介護2	789円
要介護3	901円
要介護4	1,013円
要介護5	1,125円

※施設の種類や職員の配置などで金額が異なります。
※機能訓練、食事、栄養改善、入浴介助などの費用が加算されます。

通所リハビリテーション
(デイケア)

日帰りで介護老人保健施設や病院などに通い、リハビリテーションを受けます。

●自己負担(1割)のめやす
(通常規模の施設で6～8時間利用した場合)

要介護1	688円
要介護2	842円
要介護3	995円
要介護4	1,149円
要介護5	1,303円

※施設の種類や職員の配置などで金額が異なります。
※食事、栄養改善、入浴介助などの費用が加算されます。

短期間、施設に宿泊する

短期入所生活介護
(ショートステイ)

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)などに短期間入所し、食事や入浴などの介護、リハビリテーションを受けます。



●自己負担(1割)のめやす
(併設型の施設の場合)

要介護度	従来型個室	多床室	ユニット型個室 ユニット型準個室
要介護1	621円	703円	721円
要介護2	692円	774円	792円
要介護3	762円	844円	862円
要介護4	833円	915円	933円
要介護5	903円	985円	993円

※施設の種類や職員の配置などで金額が異なります。
※部屋代、食事、栄養管理、送迎などの費用が加算されます。

短期入所療養介護
(医療型ショートステイ)

介護老人保健施設などに短期間入所し、看護や医学的な管理のもとで介護やリハビリテーションを受けます。



●自己負担(1割)のめやす
(介護老人保健施設の場合)

要介護度	従来型個室	多床室	ユニット型個室 ユニット型準個室
要介護1	746円	845円	848円
要介護2	795円	894円	897円
要介護3	848円	947円	950円
要介護4	902円	1,001円	1,004円
要介護5	955円	1,054円	1,057円

※施設の種類や職員の配置などで金額が異なります。
※部屋代、食事、栄養管理、送迎などの費用が加算されます。

老人ホームなどに暮らしながら居宅サービスを利用する

特定施設入居者生活介護

入居している有料老人ホームやケアハウスで介護が必要になったときに、日常生活上の介助や機能訓練などのサービスを受けられます。

●自己負担(1割)のめやす(1日)

要介護1	571円
要介護2	641円
要介護3	711円
要介護4	780円
要介護5	851円

※サービスの種類によって金額は異なります。

